

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校給食運営事業			決算書頁	430
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	474,485	476,201	△ 1,716	一般財源	474,485	476,201	△ 1,716	
	事業費	124,038	128,085	△ 4,047	国県支出金			0	
	職員人件費	345,228	342,836	2,392	地方債			0	
	公債費	5,219	5,280	△ 61	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	39	38	1	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	小学校給食運営事業	細事業事業費	124,038
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8,658人(H25.5.1現在)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	その他(学校給食展の開催)	その他(地域団体との懇談の実施)
(4)25年度の取組と成果			
安心・安全でおいしい給食の提供 - 安全管理・衛生管理の徹底 - 和食を中心に、手作りにこだわった完全米飯給食の実施 - 給食食物アレルギー対応マニュアルに基づく適切な対応 - すべての食材の生産地をホームページで公表			
食育の推進 - 旬の食材を中心に、日本の食文化を知ることができる献立 - 栄養教諭や調理師が喫食状況を把握し、献立や調理方法を改善 - 子どもたちが自ら“食”を選択する力、調理する力を育成			
地産地消の推進 - 市の特産物の活用、少量でも地域食材を活用する努力と工夫 - 地域の生産農家との交流・連携			
家庭や地域との連携・交流の促進 - 保護者試食会、「給食だより」などを通じた家庭との連携 - 高齢者との「ふれあい給食」や幼稚園児の給食体験などの交流			

1 給食実施食数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施食数	1,595,746	1,639,568	1,671,978	1,703,195	1,697,955	1,688,581	1,658,019	1,637,388	1,612,608

2 主な施設設備整備

- ・学校給食用昇降機大規模修繕 1校
- ・温度過昇防止装置付回転釜設置 2校
- ・食器洗浄機更新 1校
- ・ボイラーを給湯器に入替 2校

3 主な取り組み

- ・小学校16校の給食実施のために適切な人員の配置、必要な運営経費を支出し、安定して給食が実施できるよう努めた。
- ・衛生管理のために必要な検査等を実施した。
- ・安全に給食を実施するために必要な修繕、設備の保守点検、厨房機器の更新等を実施した。
- ・週5回の米飯給食を実施し、米飯に合うメニューをさらに充実させ、正しい食習慣の形成に寄与した。
- ・自校直営方式の調理により、児童の状況に応じて細やかな対応を心がけ、バランスのとれた給食を提供した。
- ・学校給食で使用する食材は地産地消を基本とし、可能な限り県内産や近隣都道府県で生産された物を確保するように努め、食育基本法の主旨に基づき児童が日本の食習慣や地域に関心を持つように指導した。
- ・「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一した運用に努めた。
- ・学校給食の側面から食育の充実を図った。
- ・衛生管理、危機管理、食育等の研修会に参加し、職員の意識・知識の向上を図った。
- ・「川西市学校給食安全管理指針」の活用や研修会の実施を通じて、安全管理を徹底した。

4 参画と協働

- ・学校給食展を1回、地域団体との懇談を2回、出前講座を1回、開催実施した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 「自校調理方式」で「週5回の米飯給食」を実施し、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、正しい食習慣の形成につなげた。 アレルギー等のある児童生徒については「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一に対応した。 安全、安心でおいしい給食を提供するために、引き続き衛生面・安全面で改善に努める必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 「自校調理方式」「週5回の米飯給食」の特徴を生かし、健康の増進、正しい食習慣の形成につながるよう完全給食の一層の充実を図る。 地産地消の取り組みを進め、安心安全な学校給食を安定的に提供する。 一層の安全確保に向け、対応マニュアルの見直しを行う。 文部科学省「学校給食衛生管理基準」に基づき、改善・整備を行うとともに、温度過昇防止装置付回転釜、及びグリスフィルターを未設置校に設置する。経年劣化に伴う施設及び機器の改善を行う。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童健康管理事業			決算書頁	432
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学校指導課	作成者	参事 若生 雅史		

2. 事業の目的

市立小学校児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	42,095	36,942	5,153	一般財源		38,650	33,451	5,199
	事業費	33,243	33,284	△ 41	国県支出金				0
	職員人件費	8,852	3,658	5,194	地方債				0
	公債費				特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)		3,445	3,491	△ 46
	再任用職員数(人)		1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	児童健康管理事業	細事業事業費	33,243
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立小学校16校の在籍児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8,661名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			
学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。			
・定期健診	内科、眼科及び耳鼻科(小1・4年生)、歯科検診を実施した。(4月～6月実施)		
・検 査	尿検査及び、ぎょう虫検査(小1～3年生)の実施。(5月～6月実施)		
・事故対策	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。		
・健康管理	小学校4年生を対象に、小児生活習慣病予防対策事業を実施。 (7月アンケート・10月精密検査・11月個別指導)		
・就学時健診	平成26年度入学予定児童の就学時健康診断を実施。(10～11月実施)		
・健診項目			
①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力			
⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無			
⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無			
			
健康診断			

成果内容

健康診断の結果をもとに事後措置を行うと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

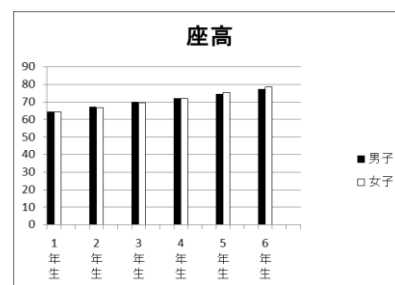
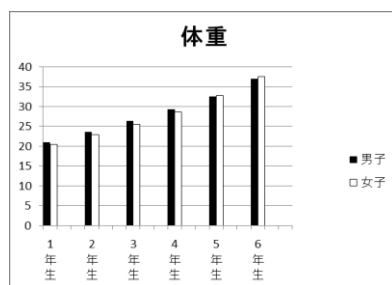
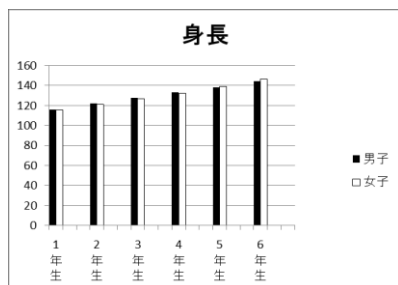
健康診断の基礎データ

25年男子平均体格

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身長cm	115.88	122.03	127.87	133	138.25	144.52
体重kg	20.92	23.6	26.37	29.28	32.62	37.02
座高cm	64.48	67.38	70.06	72.28	74.52	77.21

25年女子平均体格

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身長cm	115.36	120.99	126.82	132.45	139.34	146.19
体重kg	20.51	22.85	25.59	28.67	32.78	37.58
座高cm	64.26	66.89	69.62	72.08	75.38	78.65



上表における6～12歳児のデータについて、学校ごとや各児童の個別の健康上の課題を明確にした上で、児童の発育発達の把握、潜在する疾病の早期発見と適切な措置等、下記の様な方策を養護教諭中心に継続的に行った。

◆健康診断による有所見者率

内科検診…50.4% 眼科検診…1% 耳鼻科検診…5% 歯科検診…9.5% (【CO】要観察歯)

尿検査…0.9%

上記の結果をもとに、保護者に病院受診勧告を行い69%の児童が病院受診を行った。

- ・各校において、学校保健の問題に対し、学校医からの助言や学校保健委員会を通じての啓発などを行った。
- ・学習指導要領に基づく保健学習と健康実態に応じた保健指導を中心に保健教育を進めている。
- ・発達段階に応じた保健教育を実施し生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう指導を進めた。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

学校保健安全法による児童生徒等の健康診断に則り実施している。法に定められている保健管理に関する必要事項をより充実した取組にしていくために、学校医との連携、さらには、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行い幼小中の連携にも取り組めた。教育活動がより安全な環境において実施され、児童の安全確保につながるものであり、今後も事業を継続していく。

児童の自己管理の育成のため、この事業の目的及び結果を理解・意識させ発達段階に応じて内容を工夫し健康教育に取り組む必要がある。そして、児童だけでなく保護者への啓発につなげたいと考えている。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力体制を推進するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対して行う治療勧告を含め、園児の健康の増進を図ることを第5次総合計画で掲げている。

幼小中連携の充実を図り学校保健のネットワークを強化していくために、平成25年度、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行っている。また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等とも密に連携を図り、集団感染予防等の保健指導や健康相談を行っている。

健康診断結果をもとに、保護者に対して行う健康事後指導等に関しては、治療勧告を速やかに行い、保護者に園児の健康に関する情報を責任をもって提供している。

受診結果率に関しては、69%となっており、今後も継続して、児童・保護者に保健安全に関する啓発を行い、学校教育における保健安全を推進していく。

自己評価

☒ 適正

☐ 改善の余地あり

☐ 改善すべき

今後の方向性

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校ミルク給食運営事業			決算書頁	438
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

成長期における重要なカルシウムの補給により、身体的健康の増進に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	1,929	1,585	344	一般財源		1,929	1,585	344
	事業費	1,929	1,585	344	国県支出金				0
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中学校ミルク給食運営事業	細事業事業費	1,929						
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生徒								
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4,337人(H25.5.1現在)								
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	アンケート	その他(中学校給食検討会議)						
(4)25年度の取組と成果									
・中学校7校の生徒を対象にミルク給食を年150回計画する。 ・成長期において重要な栄養であるにもかかわらず、日常的に不足しがちなカルシウムについて、学校教育活動の中でミルク給食として牛乳を摂取することにより補填できるよう実施する。 ・アレルギーなど、健康上の理由で牛乳が飲めない生徒に対しては、配慮を行う。									
1 ミルク給食実施本数等									
項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
生徒数(A)	3,676	3,613	3,709	3,784	3,951	4,104	4,217	4,335	4,337
実施本数(B)	429,687	414,839	412,004	421,489	418,104	410,454	424,094	436,894	415,579
年間摂取本数(C)=(B)/(A)	117	115	111	111	106	100	101	101	96
2 主な施設設備整備									
・牛乳保冷库修繕(3校)									
3 完全給食実施に向けた取り組み									
・学識経験者や学校関係者、保護者代表で構成される中学校給食検討会議を設置し、中学校における完全給食の実施について幅広く意見を聴いた。									

4 参画と協働

＜意見・提案の募集＞

・中学校給食検討会議を4回、中学校給食に関する懇談を1回、開催実施した。

＜アンケート＞

・小学5、6年生と中学1、2年生、それぞれの保護者を対象に給食のあり方に関するアンケート調査を実施した。

＜その他＞

・学校給食展を1回、地域団体との懇談を2回、出前講座を1回、開催実施した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について ミルク給食を実施し、日常的に不足しがちなカルシウムを補填し、身体的健康の増進につなげた。 中学校給食検討会議の設置やアンケート調査の実施など、完全給食の実施について幅広く意見を聴いた。 牛乳の年間摂取本数を増やし、健康の増進にさらにつなげるように努める。また、学校教育活動の一環としてのミルク給食の位置づけについて、検討する必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 中学校における完全給食の実施について、引き続き検討を行う。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生徒健康管理事業			決算書頁	440
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学校指導課	作成者	参事 若生 雅史		

2. 事業の目的

市立中学校生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	15,252	15,169	83	一般財源		13,583	13,526	57
	事業費	15,252	15,169	83	国県支出金				0
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)		1,669	1,643	26
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	生徒健康管理事業	細事業事業費	15,252
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立中学校7校の在籍生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4,338名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			
学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。 ・定期健診 内科、眼科及び耳鼻科(中学1年生)、歯科検診を実施した。(4月～5月実施) ・検 査 尿検査の実施。(5月～6月実施) ・事故対策 日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。 ・健診項目 ①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無			
			

成果内容

健康診断の結果をもとに事後措置を行うと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

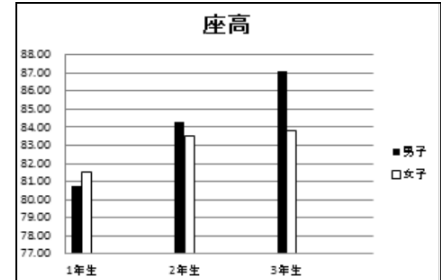
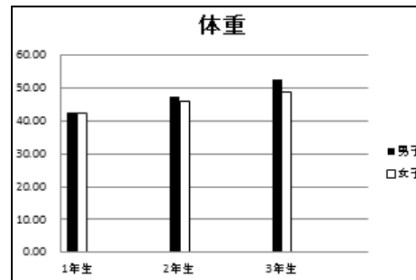
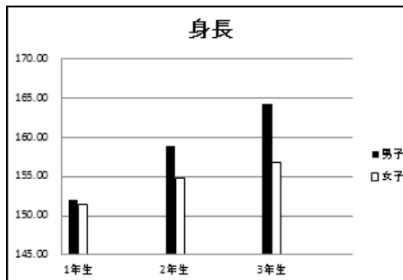
健康診断における基礎データ

25年度男子平均体格

	1年生	2年生	3年生
身長 cm	152.02	158.84	164.22
体重 kg	42.50	47.18	52.44
座高 cm	80.77	84.31	87.11

25年度女子平均体格

	1年生	2年生	3年生
身長 cm	151.51	154.77	156.78
体重 kg	42.52	46.17	48.97
座高 cm	81.51	83.50	83.81



上表におけるデータをもとに、学校ごとや各生徒の個別の健康上の課題を明確にした上で、生徒の発育発達の把握、潜在する疾病の早期発見と適切な措置等、下記の様な方策を養護教諭中心に継続的に行った。

◆健康診断による有所見者率

内科検診…55% 眼科検診…1.1% 耳鼻科検診…4.3% 歯科検診…15.8% (【CO】要観察歯)

尿検査…2%

上記の結果をもとに、保護者に病院受診勧告を行い38%の生徒が病院受診を行った。

- ・各校において、学校保健の問題に対し、学校医からの助言や学校保健委員会を通じての啓発などを行った。
- ・学習指導要領に基づく保健学習と健康実態に応じた保健指導を中心に保健教育を進めている。
- ・発達段階に応じた保健教育を実施し生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう指導を進めた。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び性教育に関しては学習指導要領に則り、生徒の発達段階に沿った内容で実施した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

学校保健安全法による児童生徒等の健康診断に則り実施している。法に定められている保健管理に関する必要事項をより充実した取組にいくために、学校医との連携、さらには、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行い幼小中の連携にも取り組めた。教育活動がより安全な環境において実施され、児童の安全確保につながるものであり、今後も事業を継続していく。

生徒の自己管理の育成のため、この事業の目的及び結果をより理解させ意識させるために充実した健康教育に取り組む必要がある。そして、生徒だけでなく保護者への啓発を行い、本事業の趣旨のさらなる理解をめざしたいと考えている。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力体制を推進するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対して行う治療勧告を含め、園児の健康の増進を図ることを第5次総合計画で掲げている。

幼小中連携の充実を図り学校保健のネットワークを強化していくために、平成25年度、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行っている。また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等とも密に連携を図り、集団感染予防等の保健指導や健康相談を行っている。

また、事業の実施だけでなく、事業の目的及び結果を生徒に理解させ、生徒自身で健康を守り、生活改善をしていくなど自己管理能力の育成をめざしている。

健康診断結果をもとに保護者に対して行う健康事後指導等に関しては、治療勧告を速やかに行い、保護者に園児の健康に関する情報を責任をもって提供している。

受診結果率に関しては、38%となっており、今後も継続して、生徒・保護者に保健安全に関する啓発を行い、学校教育における保健安全を推進していく。

自己評価

☒ 適正

☐ 改善の余地あり

☐ 改善すべき

今後の方向性

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校給食運営事業			決算書頁	450
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	19,799	18,885	914	一般財源		18,379	18,885	△ 506
	事業費	2,095	841	1,254	国県支出金				0
	職員人件費	17,704	18,044	△ 340	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)		1,420		1,420
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	特別支援学校給食運営事業	細事業事業費	2,095
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童、生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26人(H25.5.1現在)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	その他(学校給食展の開催)	その他(地域団体との懇談の実施)
(4)25年度の取組と成果			
安心・安全でおいしい給食の提供 - 安全管理・衛生管理の徹底 - 和食を中心に、手作りにこだわった完全米飯給食の実施 - 給食食物アレルギー対応マニュアルに基づく適切な対応 - すべての食材の生産地をホームページで公表			
食育の推進 - 旬の食材を中心に、日本の食文化を知ることができる献立 - 栄養教諭や調理師が喫食状況を把握し、献立や調理方法を改善 - 子どもたちが自ら“食”を選択する力、調理する力を育成			
地産地消の推進 - 市の特産物の活用、少量でも地域食材を活用する努力と工夫 - 地域の生産農家との交流・連携			
家庭や地域との連携・交流の促進 - 保護者試食会、「給食だより」などを通じた家庭との連携 - 高齢者との「ふれあい給食」や幼稚園児の給食体験などの交流			

1 給食実施食数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施食数	9,682	10,004	9,845	11,313	11,712	11,181	12,450	13,346	12,391

2 主な施設設備整備

- ・グリスフィルター設置、トイレ修繕等
- ・温度過昇防止装置付回転釜設置

3 主な取り組み

- ・川西養護学校の給食実施のために適切な人員の配置、必要な運営経費を支出し安定して給食が実施できるよう努めた。
- ・衛生管理のために必要な検査等を実施した。
- ・安全に給食を実施するために必要な修繕、設備の保守点検、厨房機器の更新等を実施した。
- ・週5回の米飯給食を実施し、米飯に合うメニューをさらに充実させ、正しい食習慣の形成に寄与した。
- ・自校直営方式の調理により、児童の状況に応じたきざみ食などを調理し、バランスのとれた給食を提供した。
- ・学校給食で使用する食材は地産地消を基本とし、可能な限り県内産や近隣都道府県で生産された物を確保するように努め、食育基本法の主旨に基づき児童が日本の食習慣や地域に関心を持つように指導した。
- ・「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一的な運用に努めた。
- ・学校給食の側面から食育の充実を図った。
- ・衛生管理、危機管理、食育等の研修会に参加し、職員の意識・知識の向上を図った。
- ・「川西市学校給食安全管理指針」の活用や研修会の実施を通じて、安全管理を徹底した。

4 参画と協働

- ・学校給食展を1回、地域団体との懇談を2回、出前講座を1回、開催実施した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 「自校調理方式」で「週5回の米飯給食」を実施し、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、正しい食習慣の形成につなげた。 アレルギー等のある児童生徒については「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一的に対応した。 安全、安心でおいしい給食を提供するために、引き続き衛生面・安全面で改善に努める必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 「自校調理方式」「週5回の米飯給食」の特徴を生かし、健康の増進、正しい食習慣の形成につながるよう完全給食の一層の充実を図る。 地産地消の取り組みを進め、安心安全な学校給食を安定的に提供する。 一層の安全確保に向け、学校給食食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行う。 文部科学省「学校給食衛生管理基準」に基づき、改善・整備を行う。経年劣化に伴う施設及び機器の改善を行う。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童・生徒健康管理事業			決算書頁	452
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	37 児童・生徒の健康を守ります				
所管部・課	教育振興部 学校指導課	作成者	参事 若生 雅史		

2. 事業の目的

特別支援学校児童生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	950	954	△ 4	一般財源	930	929	1	
	事業費	950	954	△ 4	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	20	25	△ 5	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	児童・生徒健康管理事業	細事業事業費	950
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内特別支援学校の在籍児童生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果			
学校保健安全法第13条及び同法施行規則第3条に基づき、児童・生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。 ・定期健診 内科、眼科、耳鼻科、歯科検診を実施した。(5月～6月) ・検査 尿検査及び、ぎょう虫検査の実施。(6月) ・事故対策 日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。 ・健診項目 ①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無			
 			
健康診断		健康診断	

事業の成果

健康診断の結果をもとに事後措置を行うと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

- ・学校医からの助言や学校保健委員会を通じての啓発などが行われた。
- ・保護者と連携し、検診結果をもとに児童生徒の主治医とも連携し保健指導を行った。
- ・学習指導要領に基づく保健学習と健康実態に応じた保健指導を中心に保健教育を進めている。
- ・発達段階に応じた保健教育を実施し生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう指導を進めた。
- ・健康診断とは別に、定期健康診断のデータを参考にし、整形外科の診察を受け、リハビリ等を行っている。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 学校保健安全法による児童生徒等の健康診断に則り、学校医との連携、近隣校との連携を行い実施してきた。 また、学校医との連携以外にも、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行い幼小中の連携にも取り組めた。教育活動がより安全な環境において実施され、児童の安全確保にもつながるものであり、今後も事業を継続していく。 課題としては、健診結果を学校、保護者、学校医、主治医が共有し、総合的に見ていく必要があるという点である。 今後、日常生活動作に反映させ、児童生徒がQOL(生活の質)を高めていくことができ、可能な限り自己管理の力を育成していくことをめざしたいと考えている。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力体制を推進するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対して行う治療勧告を含め、児童・生徒の健康の増進を図ることを第5次総合計画で掲げている。 幼小中連携の充実を図り学校保健のネットワークを強化していくために、平成25年度、幼小中の養護教諭が一堂に会し、学校保健運営に関してや怪我や病気の対処法等について研究協議を行っている。また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等とも密に連携を図り、集団感染予防等の保健指導や健康相談を行っている。 事業の実施だけでなく、事業の目的及び結果を児童生徒に可能な範囲で理解させ、児童生徒自身で健康を守り、生活改善をしていくなど自己管理力の育成をめざしている。 健康診断結果をもとに保護者に対して行う健康事後指導等に関しては、治療勧告を速やかに行い、保護者に園児の健康に関する情報を責任をもって提供している。 今後も継続して、児童生徒・保護者に保健安全に関する啓発を行い、主治医と協力しながら学校教育における保健安全を推進していく。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校備品整備事業			決算書頁	426
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	38 計画的・効果的に教育環境を整備します				
所管部・課	教育振興部 教育総務課		作成者	課長 藪内 寿子	

2. 事業の目的

小学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	11,884	9,874	2,010	一般財源	11,434	9,681	1,753	
	事業費	11,884	9,874	2,010	国県支出金	450	193	257	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	小学校備品整備事業	細事業事業費	11,884																																				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内16小学校の児童																																						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8,658人																																						
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																							
(4)25年度の実績と成果																																							
・ 学校の老朽化した備品を適正に更新するとともに、新たな教育課題に対応する教材備品や、学校運営上必要な管理備品を購入する。 学校備品購入のスケジュール <table><tr><th>平成24年9月</th><th>10月</th><th>12月</th><th>平成25年1月～3月</th><th>平成25年5月前半</th></tr><tr><td>各学校へH25年度備品購入計画書・理由書の提出依頼</td><td>計画書の提出締切り</td><td>計画書の内容確認、学校へ質問・訂正依頼</td><td>計画書の確認</td><td>計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼</td></tr><tr><th>5月</th><th>6月</th><th>7月前半</th><th>7月</th><th>8月</th></tr><tr><td>計画書に変更がある学校は最終提出</td><td>業者へ見積もり依頼</td><td>備品発注</td><td>学校へ随時納品</td><td>2学期に使用できるよう、夏季休業中に納品完了</td></tr></table> ・ 観察、実験等の教育設備の充実に必要な備品の整備を行う。 理科備品購入のスケジュール <table><tr><th>平成25年3月</th><th>6月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr><tr><td>平成25年度理科教育設備整備費等補助金実施計画書提出</td><td>交付申請</td><td>補助金の交付決定 学校へ通知</td><td>学校から理科備品購入計画書・理由書の提出</td></tr><tr><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><td></td></tr><tr><td>購入計画書完成。業者へ見積もり依頼</td><td>備品発注</td><td>学校へ随時納品</td><td></td></tr></table> ・ 学校における備品の適正管理を行うため、教育委員会職員を学校に派遣し、管理状況等の確認を実施。 (実施日時) 平成 25年12月26日 (対 象) 多田東小学校・牧の台小学校				平成24年9月	10月	12月	平成25年1月～3月	平成25年5月前半	各学校へH25年度備品購入計画書・理由書の提出依頼	計画書の提出締切り	計画書の内容確認、学校へ質問・訂正依頼	計画書の確認	計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼	5月	6月	7月前半	7月	8月	計画書に変更がある学校は最終提出	業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品	2学期に使用できるよう、夏季休業中に納品完了	平成25年3月	6月	8月	9月	平成25年度理科教育設備整備費等補助金実施計画書提出	交付申請	補助金の交付決定 学校へ通知	学校から理科備品購入計画書・理由書の提出	10月	11月	12月		購入計画書完成。業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品	
平成24年9月	10月	12月	平成25年1月～3月	平成25年5月前半																																			
各学校へH25年度備品購入計画書・理由書の提出依頼	計画書の提出締切り	計画書の内容確認、学校へ質問・訂正依頼	計画書の確認	計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼																																			
5月	6月	7月前半	7月	8月																																			
計画書に変更がある学校は最終提出	業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品	2学期に使用できるよう、夏季休業中に納品完了																																			
平成25年3月	6月	8月	9月																																				
平成25年度理科教育設備整備費等補助金実施計画書提出	交付申請	補助金の交付決定 学校へ通知	学校から理科備品購入計画書・理由書の提出																																				
10月	11月	12月																																					
購入計画書完成。業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品																																					

備品購入費の推移 (単位:千円)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
26,597	9,615	10,068	9,874	11,884

備品購入数の推移

○教材備品 (単位:個)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,805	148	133	122	235

○管理備品 (単位:個)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
110	98	122	109	88

平成25年度に購入した主な備品

(教材備品)

英語教育用スキャナー式音声機器
木琴・教育用オルガン・ミシン等

(管理備品)

傾斜書架、デジタル身長体重計・石油ストーブ他



らくらくペンセット
(スキャナー式音声機器)

デジタル身長体重計

上記の備品購入費・教材備品の内、

理科備品 (単位:円)

学校名	購入数	購入金額
桜が丘小	14	364,160
陽明小	11	343,200
清和台小	4	337,000
合計	29	1,044,360

(理科備品)

超短焦点プロジェクター
デジタル顕微鏡カメラ、電磁石等



デジタル顕微鏡カメラ

・理科教育設備整備費等補助金により備品を購入した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

文部科学省が策定した「教材整備指針」に基づき、新たに追加された外国語活動に関する教材として、スキャナー式音声機器等の整備を行った。

理科教育設備整備費等補助金を申請して理科教育備品を購入し、理科教育設備の充実を図った。

備品管理システムを更新し、より効率的な備品管理が必要である。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

文部科学省が策定した「教材整備指針」に基づき、教材の整備に努める。

理科教育設備整備費等補助金を活用して、理科設備備品の現有率が低い2校を対象に理科備品を購入し、備品の充足に努める。

備品の適正管理のため、備品台帳の整備に努める。

自己評価

- ☒ 適正
☐ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校図書整備事業			決算書頁	426
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	38 計画的・効果的に教育環境を整備します				
所管部・課	教育振興部 教育総務課		作成者	課長 藪内 寿子	

2. 事業の目的

小学校の児童の健全な教養の育成を図るとともに、多様な学習形態に適切に対応する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	4,795	7,119	△ 2,324	一般財源	4,795	7,119	△ 2,324	
	事業費	4,795	7,119	△ 2,324	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	小学校図書整備事業	細事業事業費	4,795																																																																																			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市内16小学校の児童																																																																																				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		8,658人																																																																																				
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																																																																						
(4)25年度の取組と成果																																																																																						
・財団法人 大谷教育文化振興財団から1校あたり7万円を限度に図書の寄贈をしていただいた。 図書寄贈状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>金額(円)</th> <th>冊数</th> <th>学校名</th> <th>金額(円)</th> <th>冊数</th> <th>学校名</th> <th>金額(円)</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久代</td> <td>69,762</td> <td>8</td> <td>多田</td> <td>68,870</td> <td>15</td> <td>けやき坂</td> <td>69,925</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>加茂</td> <td>69,983</td> <td>30</td> <td>多田東</td> <td>69,987</td> <td>21</td> <td>東谷</td> <td>69,300</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>川西</td> <td>69,825</td> <td>5</td> <td>緑台</td> <td>69,909</td> <td>31</td> <td>牧の台</td> <td>69,618</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>桜が丘</td> <td>69,930</td> <td>12</td> <td>陽明</td> <td>69,050</td> <td>37</td> <td>北陵</td> <td>69,674</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>川西北</td> <td>69,615</td> <td>31</td> <td>清和台</td> <td>69,510</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明峰</td> <td>69,195</td> <td>41</td> <td>清和台南</td> <td>69,899</td> <td>32</td> <td>合 計</td> <td>1,114,052</td> <td>349</td> </tr> </tbody> </table> ・児童の読書活動の推進や言語力を育むため、学校図書館の充実が必要であるとの考えに基づき、引き続き蔵書の整備を行った。 図書購入費の推移 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,504</td> <td>7,508</td> <td>7,579</td> <td>7,119</td> <td>4,795</td> </tr> </tbody> </table> 蔵書数の推移 (単位:冊) <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>137,459</td> <td>140,317</td> <td>144,823</td> <td>146,151</td> <td>143,105</td> </tr> </tbody> </table>				学校名	金額(円)	冊数	学校名	金額(円)	冊数	学校名	金額(円)	冊数	久代	69,762	8	多田	68,870	15	けやき坂	69,925	42	加茂	69,983	30	多田東	69,987	21	東谷	69,300	5	川西	69,825	5	緑台	69,909	31	牧の台	69,618	9	桜が丘	69,930	12	陽明	69,050	37	北陵	69,674	23	川西北	69,615	31	清和台	69,510	7				明峰	69,195	41	清和台南	69,899	32	合 計	1,114,052	349	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	7,504	7,508	7,579	7,119	4,795	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	137,459	140,317	144,823	146,151	143,105
学校名	金額(円)	冊数	学校名	金額(円)	冊数	学校名	金額(円)	冊数																																																																														
久代	69,762	8	多田	68,870	15	けやき坂	69,925	42																																																																														
加茂	69,983	30	多田東	69,987	21	東谷	69,300	5																																																																														
川西	69,825	5	緑台	69,909	31	牧の台	69,618	9																																																																														
桜が丘	69,930	12	陽明	69,050	37	北陵	69,674	23																																																																														
川西北	69,615	31	清和台	69,510	7																																																																																	
明峰	69,195	41	清和台南	69,899	32	合 計	1,114,052	349																																																																														
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																		
7,504	7,508	7,579	7,119	4,795																																																																																		
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																		
137,459	140,317	144,823	146,151	143,105																																																																																		

各学校の蔵書数

(単位:冊)

学校名	児童数	蔵書数	学校図書館図書標準
	H25.5.1	H26.2.28	H25.5.1
久代	452	8,794	9,160
加茂	480	7,810	9,960
川西	695	9,530	11,160
桜が丘	324	6,787	7,960
川西北	409	7,514	7,960
明峰	1,009	10,598	12,760
多田	592	9,941	10,560
多田東	693	9,651	11,160
緑台	366	9,149	8,360
陽明	290	9,077	7,960
清和台	366	8,990	7,960
清和台南	490	9,897	9,160
けやき坂	484	8,315	9,160
東谷	934	9,926	12,160
牧の台	497	8,064	9,560
北陵	577	9,062	10,360
合 計	8,658	143,105	155,360

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 学校図書館図書標準の充足率の上昇をめざして、図書の購入を進め、学校図書整備の推進を図った。 学校図書館図書標準の100%達成に向け、年次的な整備が必要である。 新図書管理システムの導入により正確な蔵書数を把握することができたが、それに伴い今後の整備計画を若干変更する必要が生じた。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 児童の“学びの環境”を充実するために、学校図書の整備を引き続き推進し、児童の学力向上に努める。 図書の廃棄基準の見直しを検討する。 充足率の高い学校が保有する重複図書を充足率の低い学校へ移管することや寄贈図書の積極的受入等、新規購入以外の方法を検討しながら充足率の向上をめざす。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校備品整備事業			決算書頁	434
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	38 計画的・効果的に教育環境を整備します				
所管部・課	教育振興部 教育総務課		作成者	課長 藪内 寿子	

2. 事業の目的

中学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	8,615	7,436	1,179	一般財源		8,165	7,243	922
	事業費	8,615	7,436	1,179	国県支出金		450	193	257
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中学校備品整備事業	細事業事業費	8,615	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内7中学校の生徒			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4,337人			
(3)参画と協働の主な手法(実績)				
(4)25年度の取組と成果				
・ 学校の老朽化した備品を適正に更新するとともに、新たな教育課題に対応する教材備品や、学校運営上必要な管理備品を購入する。				
学校備品購入のスケジュール				
平成24年9月	10月	12月	平成25年1月～3月	平成25年5月前半
各学校へH25年度備品購入計画書・理由書の提出依頼	計画書の提出締切り	計画書の内容確認・学校へ質問・訂正依頼	計画書の確認	計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼
5月	6月	7月前半	7月	8月
計画書に変更がある学校は最終提出	業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品	2学期に使用できるよう、夏季休業中に納品完了
・ 観察、実験等の教育設備の充実に必要な備品の整備を行う。				
理科備品購入のスケジュール				
平成25年3月	6月	8月	9月	
平成25年度理科教育設備整備費等補助金実施計画書提出	交付申請	補助金の交付決定 学校へ通知	学校から理科備品購入計画書・理由書の提出	
10月	11月	12月		
購入計画書完成。業者へ見積もり依頼	備品発注	学校へ随時納品		
・ 学校における備品の適正管理を行うため、教育委員会職員を学校に派遣し、管理状況等の確認を実施。				
(実施日時) 平成 25年12月16日 (対 象) 多田中学校・明峰中学校				

備品購入費の推移 (単位:千円)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
17,091	7,430	14,838	7,436	8,615

備品購入数の推移

○教材備品 (単位:個)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
329	103	590	73	151

○管理備品 (単位:個)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
42	76	101	80	42

平成25年度に購入した主な備品

(教材備品)

ホルン、卓球台、作品乾燥棚、薬品庫他

(管理備品)

電動事務用裁断機・刈払機・デジタルカメラ他

上記の備品購入費・教材備品の内、理科備品 (単位:円)

学校名	購入数	購入金額
川西南中	23	615,825
明峰中	9	361,003
合 計	32	976,828

・理科教育設備整備費等補助金により備品を購入した。

(理科備品)

双眼実体顕微鏡、簡易電界装置等



電動事務用裁断機



双眼実体顕微鏡



ホルン

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

学校の老朽化した備品を計画的に更新し、備品の適正管理に努めた。

理科教育設備整備費等補助金を申請して理科教育備品を購入し、理科教育設備の充実を図った。

備品管理システムを更新し、より効率的な備品管理が必要である。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

文部科学省が設定した「教材整備指針」に基づき、必要な備品の整備を推進する。

理科教育設備整備費等補助金を活用して、理科設備備品の現有率が最も低い1校を対象に理科備品を購入し、備品の充足に努める。

備品の適正管理のため、備品台帳の整備に努める。

自己評価

- ☒ 適正
☐ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校図書整備事業			決算書頁	436
視点・政策	03 生きがい・07 学ぶ				
施策	38 計画的・効果的に教育環境を整備します				
所管部・課	教育振興部 教育総務課		作成者	課長 藪内 寿子	

2. 事業の目的

中学校の生徒の健全な教養の育成を図るとともに多様な学習形態に適切に対応する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	3,790	8,489	△ 4,699	一般財源	3,790	8,489	△ 4,699	
	事業費	3,790	8,489	△ 4,699	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中学校図書整備事業	細事業事業費	3,790																											
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市内7中学校の生徒																												
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		4,337人																												
(3)参画と協働の主な手法(実績)																														
(4)25年度の取組と成果																														
・財団法人大谷教育文化振興財団から1校あたり7万円を限度に図書の寄贈をしていただいた。																														
図書寄贈状況																														
<table><tr><td>学校名</td><td>金額(円)</td><td>図書冊数(冊)</td></tr><tr><td>川西南</td><td>69,930</td><td>6</td></tr><tr><td>川 西</td><td>68,880</td><td>7</td></tr><tr><td>明 峰</td><td>69,741</td><td>21</td></tr><tr><td>多 田</td><td>69,576</td><td>42</td></tr><tr><td>緑 台</td><td>69,696</td><td>43</td></tr><tr><td>清和台</td><td>69,933</td><td>9</td></tr><tr><td>東 谷</td><td>69,496</td><td>54</td></tr><tr><td>合 計</td><td>487,252</td><td>182</td></tr></table>				学校名	金額(円)	図書冊数(冊)	川西南	69,930	6	川 西	68,880	7	明 峰	69,741	21	多 田	69,576	42	緑 台	69,696	43	清和台	69,933	9	東 谷	69,496	54	合 計	487,252	182
学校名	金額(円)	図書冊数(冊)																												
川西南	69,930	6																												
川 西	68,880	7																												
明 峰	69,741	21																												
多 田	69,576	42																												
緑 台	69,696	43																												
清和台	69,933	9																												
東 谷	69,496	54																												
合 計	487,252	182																												
・生徒の読書活動の推進や言語力を育むため、学校図書館の充実が必要であるとの考えに基づき、引き続き蔵書の整備を行った。																														

学校図書館図書標準の充足率の上昇及び読書活動の一層の推進を図ることができた。

図書購入費の推移

(単位:千円)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
4,534	4,792	5,011	8,489	3,790

蔵書数の推移

(単位:冊)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
70,967	73,763	75,913	79,126	81,741

各学校の蔵書数

(単位:冊)

学校名	生徒数	蔵書数	学校図書館図書標準
	H25.5.1	H26.2.28	H25.5.1
川西南	607	13,275	12,640
川 西	559	10,614	12,160
明 峰	428	10,261	10,720
多 田	840	12,712	15,200
緑 台	303	10,534	9,040
清和台	667	12,680	13,600
東 谷	933	11,665	15,520
合 計	4,337	81,741	88,880

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 学校図書館図書標準の充足率の上昇をめざして、図書の購入を進め、学校図書整備の推進を図った。 学校図書館図書標準の100%達成に向け、年次的な整備が必要である。 新図書管理システムの導入により正確な蔵書数を把握することができたが、それに伴い今後の整備計画を若干変更する必要が生じた。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 生徒の“学びの環境”を充実するために、学校図書の整備を引き続き推進し、生徒の学力向上に努める。 図書の廃棄基準の見直しを検討する。 充足率の高い学校が保有する重複図書を充足率の低い学校へ移管することや寄贈図書の積極的受入等、新規購入以外の方法を検討しながら充足率の向上をめざす。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。